わっさむ町商工会だより STEP

令和２年１０月　１日　　第４７６号

令和２年度 和寒町新型コロナ対策 和寒元気！プレミアム応援券 【 10月１日より取扱開始！ 】

商工会だより９月号でもお知らせしましたが、今年 ２月から流行している新型コロナウイルスによる町内消費落ち込みの早期回復と地域経済の活性化を町民みんなで取り組むことを目的として『和寒町新型コロナ対策和寒元気！プレミアム応援券』の取扱いが 10 月 1 日から始まります。内容は、プレミアム率が 40%で、発行数が 20,000 冊（発行額 1 億円、プレミアム分 4 千万円）となっています。応援券の販売は 9 月 28 日（月）から開始しており、同月 30 日（水）までの３日間で、約 7,600 冊（販売率 38.0%）を販売しました。使用期間は 10 月 1 日から来年２月 28 日までです。

応援券取扱事業所におかれましては、先に配付した資料（実施要綱等）をよくご覧いただき、

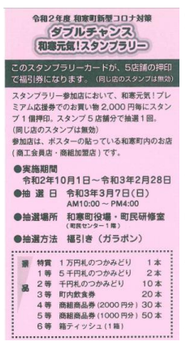

また、同じ期間中に商業振興協同組合・商工会・商業部会が共同で実施する「ダブルチャンス和寒元気！スタンプラリー」もお取扱い時にお間違えのないようお願いします。

応援券につきましては、会員の皆さまには、完売に向けた積極的な PR にご協力をいただき、完売に向けて、一層のご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇和寒町お買い物クーポンスペシャル スタンプラリー抽選会実施◇ 【特賞：千円札つかみどり】

和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン発行事業で、地元商店（事業所）での消費を促すため６月 10 日から８月 31 日まで実施した、商工会・商業振興協同組合・商業部会による『和寒町お買い物クーポンスペシャルスタンプラリー』の抽選会が９月６日（日）に産業会館玄関前で実施され、抽選に訪れた方々は大特賞「千円札つかみどり」から４等のポケットティッシュまでの抽選結果に一喜一憂していました。

【町長と女性部員との意見交換会開催】

９月 13 日（日）午後１時 30 分から町民センター子ども会室で、女性部部員と奥山町長との意見交換が行われました。今回の意見交換では、町立和寒病院の診療所化と特別養護老人ホーム芳生苑の民間移行について、行政からの説明の後、女性部員から町長に質問と活発な意見交換を行いました。

主な質問・回答内容は次のとおりです。

○町立和寒病院の診療所化について

Ｑ：本当に病院が無くなってもいいのでしょうか？何とかならないのですか。

Ａ：今の国が定める医療体制では若いお医者さんが大学を卒業してから資格をとらないとならないので、和寒町ではその体制がとれない。50 代後半から 60 代のお医者さんしかお願いできない状況で、24 時間体制ではお医者さんの負担が大きくなる。病院は出来なくても医療は残したいと考え、勤務時間の環境を整え負担を軽減して当直のないようにしたい。

Ｑ：町民との議論を深めないまま、町が一方的に「診療所」ありきで話を進めるのは、民意に反することだと思う。

Ａ：決定事項ではありません。議会に諮ってから条例を改正して手続きをしなければできません。基本的には色々なご意見を頂き、丁寧に説明をしていきたいと思います。

Ｑ：反対です。高齢化が益々進んでいく状態で診療所にする事は、この街に住み続ける事に不安を抱きます。診療所にして何年か後には診療所も無くなるのでは？

Ａ：和寒町はまだ医療に恵まれている事を理解ください。二人の先生にこれからも残ってもらうには、今の体制を変えて先生方の負担を減らしていかないとならない。反対という気持ちもわかりますが、今の状況を理解していただき、止むを得ない状況であるということもご理解ください。

○特別養護老人ホーム芳生苑の民間移行について

Ｑ：民間委託すれば町としても（職員も）楽が出来ると考えているのですか？これは町民に答えを求めるのではなく、町長をはじめとして町職員が知恵を出し合って検討すべきでは？民間委託は無理ではないか。他

Ａ：民間といいますが、今相談しているのは社会福祉法人です。先を考える社会福祉法人にすると医療関係もバックアップされます。社会福祉法人がダメという事ではないですが、5 年位前に事件があり、二度とこのようなことを起こさない為に、入所者を守るために町職員を派遣して社会福祉協議会一体となってやってきました。施設も 40 年を超えて、修繕するとこも直していっていますが、修繕費も年々増えてきているので、建替えについては議会にもご理解をいただいております。職員も施設については不安な思いをしていると思いますので、早く建替えをやらないといけないかと思います。社会福祉法人に委託したいと考えていますが、形は違いますが社会福祉協議会のように継続できるような法人を相手と考えているのでご理解ください。

◆ 第 21 回かぼちゃランタンまつり ◆ 10 月 23 日(金)から

第 21 回かぼちゃランタンまつり実行委員会と商業部会の主催による第 21 回わっさむ商店街「かぼちゃランタンまつり」が、10 月 23 日(金)～26 日(月)までの４日間開催されます。例年多くの力作が出展されますが、今年はどの作品が金賞を射止めるでしょうか。

昨年の金賞作品

入賞作品は、10 月 24 日から交流施設ひだまり前に展示します。

【令和2年度 北海道最低賃金のお知らせ】

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が昨年から据え置きとなりました。

最 低 賃 金 額　　時間額 861 円

◎最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【厚生労働省･北海道労働局･労働基準監督署（支署）】

【 9 月 の 動 き 】

9月	１日	女性部三役会議
		女性部ポストカード回収（塩狩・和寒駅）
		楽しくお買物“楽楽タクシー”運行開始
		全道ブロック別事務局長研修会　　旭川
	９日	商組・商業部会合同会議
	１３日	町長と女性部員との意見交換会
	１４日	GoTo トラベル打合せ
	１６日	第２回観光協会役員会
	１７日	全道ブロック別補助員等研修会　　旭川
		和寒元気！プレミアム応援券説明会
	１８日	上川総合振興局商工労働観光課来町打合せ
		和寒元気！プレミアム応援券受入れ検査
	２３日	工業部会幹事会
		和寒町交通安全の集い
	２４日	法人会役員会
	２５日	士別地区暴追協事務局会議　　士別
	２８日	和寒元気！プレミアム応援券販売開始
		和寒町フードツーリズム推進協議会作業部会

【GoToキャンペーンのお知らせ】 地域共通クーポン取扱店舗募集

国が新型コロナウイルスの感染拡大により観光客の流れを失った地域における観光全体の消費を促進し経済の好循環を創出することを目的に、10 月 1 日より旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く利用できるクーポンが旅行者に配布される「地域共通クーポン事業」を実施しています。地域共通クーポンは、旅行期間を有効期限とし、旅行者が宿泊地（当該都道府県及び隣接都道府県）にて利用できる商品券で、北海道運輸局では、このクーポンの取扱店舗を募集しています。

別添で配布しました「地域クーポン取扱店舗登録のご案内」をご覧いただき、ご検討いただきますようお知らせいたします。

なお、ご不明なことは「GoTo トラベル事務局コールセンター☎0570-017-345」又は商工会にお問い合わせください。

発行所　和寒町商工会　　TEL. 32-2341
FAX. 32-3104